

令和元年度事業計画

人生100年時代と呼ばれる昨今、少子高齢化が進み、日本の総人口が減少し、労働力人口が減少する中、わが国の成長力を確保するには、元気で働く意欲のある高齢者が活躍し続ける「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センター事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会への期待は、より一層大きなものとなっています。

その期待に応えるため（公社）全国シルバー人材センター事業協会では、「第2次会員100万人達成計画」（平成30～36年度）が策定されておりますが、全国的にみて会員数は、65歳までの雇用義務化などもあって平成21年度の79万人をピークに減少し、平成26年度以降は横ばいとなっており、当センターにおきましても同様に、減少傾向にあります。

昨年度からスタートしました当センター第5次中長期計画（平成30～32年度）である「生涯現役をサポートする シルバープラン」の実現に向け、一緒に活躍する仲間（会員）を増やすことが今後のシルバー人材センター事業の発展の鍵となっております。

つきましては、会員及び役職員が一丸となり次の事業に取り組んでまいります。

1 就業機会の確保・拡大

就業機会を確保・拡大するため、就業機会創出員を中心に積極的に就業開拓を進めます。

- (1) 高齢者世帯が増加していることから、こうしたニーズに対応できるよう家事援助事業や単発事業を推進します。
- (2) 公共機関へ随意契約や指定管理者制度への参画など積極的な受託事業拡大に努めます。
- (3) 臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業で「適正ガイドライン」に沿った請負・委任事業、労働者派遣事業、職業紹介事業を推進します。
- (4) 「空き家等対策事業」を推進します。また引き続き「野菜の栽培・販売事業」を拡大してまいります。
- (5) 会員の高齢化に伴い、70歳以上も会員が就業可能な就業開拓を進めます。

2 会員の入会促進と普及啓発活動の推進

会員不足を解消するため、当センター第5次中長期計画「シルバープラン」や全国シルバー人材センター協会で行っている「第2次会員100万人達成計画」に向け、入会促進と普及啓発活動を推進します。

(1) 会員の入会促進

- ①会員の友人・知人に対し「1会員1名の会員勧誘運動」を推進し、入会促進に努めます。
- ②「シルバーフェスティバル」や「パネル展」等のイベント会場での入会案内コーナーを設置します。
- ③シルバー人材センター普及啓発月間に主要駅前において「会員募集ティッシュ」などを配布し、入会促進に努めます。
- ④地域班長宅に入会説明会ポスターを掲示し、入会促進を推進します。
- ⑤家事援助・子育て分野など女性会員の需要が求められる女性会員の入会を促進します。

(2) 普及啓発活動の推進

- ①「市政だより」「町内会回覧板」「駅前看板広告」「ホームページ」等のあらゆる広告媒体を通じ、センター事業の普及啓発に努めます。
- ②「シルバーフェスティバル」や市役所ロビーにおいて「シルバーパネル展」を開催し、広く一般市民に対し、センター事業の普及啓発に努めます。

(3) 会員相互の交流と社会貢献活動

- ①会員相互のコミュニケーションを深めるため、会報誌「シルバーやお」を年3回発行します。
- ②大和川・石川クリーン作戦や近鉄八尾駅前清掃ボランティア活動を推進し、また「喫茶ボランティア班」や「シルバー連生き活き倶楽部」などによる介護施設の慰問ボランティア活動を通じ、地域社会に貢献します。

3 安全就業と健康管理の推進

就業するうえで「会員の安全は、何ものにも優先される」もので、就業中や就業途上における傷害・賠償事故が少なくなるよう、健康で安心して働くことができる環境づくりを推進します。

- (1) 発生した事故原因の分析を行い、会報誌などで啓発記事を掲載するなど再発防止に努めます。

- (2) あらゆる機会を通じて安全就業と健康管理を徹底し、安全意識の高揚を図ります。
- (3) 就業先の安全パトロールにより現場の安全指導（特に高所作業）を実施し、新規受注業務については、作業環境の安全性を確認します。
また、7月の全国安全就業強化月間には、重点的にパトロールを実施します。なお、夏場の就業では、熱中症予防のため、水分補給を周知徹底します。
- (4) 就業途上等における自転車事故防止のために、自転車安全講習会を実施します。また転倒した場合の頭部保護のために、ヘルメットの着用を推進する購入費用の助成制度の活用を促進します。
更に事故の際の相手方への損害賠償に備えるため、自転車賠償保険への加入を促進します。
- (5) 自らの健康管理の推進のため、全ての会員が健康診断を受診するよう「事務局だより」や会報誌「シルバーやお」に記事を掲載し、多くの会員が参加しやすい「健康ハイキング」を企画・実施します。
- (6) 新規に健康づくりの講座を実施し、会員の健康維持に努めます。

4 適正就業の推進

- (1) シルバー人材センターの働き方である臨時的かつ短期的または軽易な業務に係る就業で「適正就業ガイドライン」（請負・委任業務・労働者派遣事業、職業紹介事業）に沿った適正な契約・就業を会員および発注者へ周知・徹底します。
- (2) 適正就業を周知するとともに、ローテーション就業の推進を図ります。
- (3) わかちあい就業の選考基準の明確化と選考会の公平性・公正性の確保に努めます。

5 技能講習会の実施

就業機会の確保や技術向上（スキルアップ）につながる研修会や講習会を実施します。

- (1) 除草（刈払い機）講習会を行います。
- (2) 筆耕（宛名書き・賞状書き）講習会を行います。
- (3) パソコン講習会を行います。
- (4) 家事援助サービスに関する講習会を行います。
- (5) 接遇及び人権に関する研修を行います。

- (6) 自転車安全運転講習会や AED 講習会を行います。
- (7) 大阪府シルバー人材センター協議会が主催する技能講習会（シニアプログラム事業）を活用し、後継者の育成の技能習得に努めます。
- (8) その他会員の資質向上及び技能習得を必要とする講習会（野菜の栽培・販売に関すること）を行います。

6 組織体制の強化

- (1) 地域班長は、会員に必要な情報の伝達と会員の意見・要望などをセンターの事業運営に反映できる組織の構築に努めます。
- (2) 「班長のつどい」を開催し、地域班長相互の交流を深め、連携を強化します。
- (3) 会報誌やシルバーフェスティバル等を通じて、地域班活動や地域班長の役割の周知に努めます。
- (4) 班長宅に「センター連絡先プレート」や「会員募集ポスター」の掲示を行い、普及啓発や会員獲得に取り組みます。
- (5) 組織内の連携を強化し、ボランティア活動や普及啓発活動等に参加します。
- (6) 女性部会の立ち上げを検討する。

7 効率的なセンター運営と事務局体制の充実

補助金の削減や消費税の引き上げなど厳しい状況の中、経費の節減や新たなコンピューターシステムを活用し、効率的な事業運営を行うとともに、新たな補助事業を調査・研究し、自主財源の確保に努めます。

また事業の拡大に伴う専門的な知識に対応できる人材育成のために、様々な研修会に積極的に参加し、新たな事務局体制づくりの整備を図ります。

8 関係機関との連携

八尾市をはじめとする関係行政機関や大阪府シルバー人材センター協議会など上部機関と密接な連携を図り、事業活動を円滑に推進します。

9 事務所の整備

センター事務所は建物の老朽化が著しく、同時に事業拡大とともに狭隘になっていることから、引続き八尾市に対して事務所の整備の具体化に向けて協議を進めます。